

平成 3 0 年 2 月 2 7 日 開 会

⑧

平成 3 0 年 第 1 回 茨 城 県 議 会 定 例 会 議 案 概 要 説 明 書

(第 3 綴)

茨 城 県

教育委員会教育長の任命について

教育委員会教育長柴原宏一氏が平成30年4月15日付をもって任期満了となるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て、次の者を任命しようとするものである。

柴 原 宏 一

昭和29年11月25日生



| | | | |
|-----|----------|------------------------------|--|
| 現住所 | 茨城県日立市 | | |
| 学 歴 | 昭和52年 3月 | 東北大学理学部卒業 | |
| 職 歴 | 昭和53年 4月 | 茨城県立日立商業高等学校教諭 | |
| | 平成22年 4月 | 茨城県立日立北高等学校長 | |
| | 平成23年 4月 | 教育庁高校教育課長 | |
| | 平成25年 4月 | 教育庁教育次長 | |
| | 平成27年 3月 | 茨城県退職 | |
| | 平成27年 4月 | 茨城大学教育学部附属教育実践総合センター 特命教授 | |
| | 平成28年 4月 | 茨城大学全学教職センター教授 | |
| | 平成29年11月 | 茨城県教育委員会教育長（1期） | |

【任命理由】

教育委員会教育長は、地域の学校教育，社会教育，文化，スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置する教育委員会の会務を総理し、代表するものである。

候補者は、学校現場における豊富な経験を有するとともに、教育次長をはじめとする教育委員会事務局職員として勤務し、教育行政全般に関する優れた識見と幅広い視野を有している。

また、現在、1期目であり、適切に職務を果たしており、引き続き、これまでの経歴を生かした役割が期待できる。

以上のことから、教育委員会教育長として適任であり、任命しようとするものである。